

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和2年12月大槌町議会定例会を開会いたします。

まず初めに、本定例会に際し新型コロナウイルス症対策について説明いたします。

対策の一環としてソーシャルディスタンスの確保のため、傍聴席最前列は使用しないことと、また、座席を1席ずつ空けた隔席にすることを過日の開催議会運営委員会に置いて決定しておりますので、皆様に御理解と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大槌町議会会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。6番、阿部三平君及び7番、東梅 守君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月10日までの7日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの7日間と決定しました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議会閉会中における動向につきましては、その概要を取りまとめお手元に配付しておりますので、御覧ください。

次に、本定例会に係る請願はございません。

陳情等につきましては、お手元に配付の資料のとおりですので御報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会、岩手県沿岸知的障害施設組合議会、岩手沿岸南部広域環境組合議会、岩手後期高齢者医療広域連合議会の報告については、お手元に配付しておりますので、概要の報告のとおりですので御覧願います。

次に、行政報告を行います。

町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君）　〔報告書のとおり〕。

○

- 
- 日程第 4 報告第 15 号 工事請負変更契約締結の専決処分について
- 日程第 5 議案第 82 号 大槌町新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 83 号 大槌町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 84 号 大槌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 85 号 大槌町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 86 号 大槌都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 87 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 88 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 12 議案第 89 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 13 議案第 90 号 大槌町小枕地区集会所の管理を行う指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 91 号 大槌町町営住宅等の管理を行う指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 92 号 負担付きの寄附を受けることに関し議決を求めることについて
- 日程第 16 議案第 93 号 財産の無償貸付に関し議決を求めることについて
- 日程第 17 議案第 94 号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び部並みに係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し

議決を求めることについて

日程第18 議案第95号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

日程第19 議案第96号 令和2年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

日程第20 議案第97号 令和2年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第21 議案第98号 令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第15号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてから、日程第21、議案第98号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまで、18件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの説明理由を求めます。

総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年12月大槌町議会定例会における報告1件、議案17件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第15号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、郷土財活用湧水エリア整備2次造成工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

議案第82号大槌町新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金条例の制定については、新型コロナウイルス感染症の影響により融資を受けた町内事業者に対し当該融資に係る利子補給及び保証料補給の財源に充てるため当該条例を制定するものであります。

議案第83号から議案第86号までは条例の一部を改正する条例であります。

議案第83号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして国民健康保険税の軽減判定所得基準の見直しなど、所要の改正を図るものであります。

議案第84号大槌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第85号大槌町介護保険条例の一部を改正する条例について及び議案第86号大槌都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例については、租税特別措置法の一部改正に伴い延滞金に係る所要の改正を行うものであります。

議案第87号から議案第89号までは工事請負契約の締結についてであります。

議案第87号工事請負契約の締結については、津波復興拠点整備事業A地区整備工事（安渡地区）その2に係る変更契約であります。

議案第88号工事請負契約の締結については、赤浜地区漁業集落共同利用施設整備工事に係る変更契約であります。

議案第89号工事請負契約の締結については、町道小鏈線道路改良（橋梁上部工）工事に係る変更契約となっております。

議案第90号大槌町小枕地区集会所の管理を行う指定管理者の指定については、公の施設である大槌町小枕地区集会所について大槌町集会所の設置及び管理に関する条例第10条第1項の規定により指定管理者に管理させるものであります。

議案第91号大槌町町営住宅等の管理を行う指定管理者の指定については、大槌町町営住宅の設置目的に沿った効果的な管理運営を図るため大槌町町営住宅等条例第20条の2第1項の規定により指定管理者に管理させるものであります。

議案第92号負担付きの寄附を受けることに関し議決を求めることについては、三陸鉄道株式会社からの負担付きの寄附の申出があったことから地方自治法第96条第1項第9号の規定により提案するものであります。

議案第93号財産の無償貸付に関し議決を求めることについては、三陸鉄道株式会社に対し鉄道事業の用に供するため線路設備を無償で貸し付けたいことから地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

議案第94号災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについては、岩手県との間の災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託の廃止をすることについて同県と協議するための提案であります。

議案第95号から議案第98号までは各会計の補正予算となっております。

議案第95号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについては、完成する野球場、サッカー場等に係る備品購入費及び防集事業に係る財産処分に伴う返還金等の計上によりまして歳入歳出予算に1億3,671万8,000円を追加し歳入歳出総額を139億880万4,000円とするものであります。

第2条では繰越明許費の追加8件、第3条では債務負担行為補正の追加6件、変更1件、第4条では地方債補正の変更3件であります。

議案第96号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、県支出金過年度返還金等の計上によりまして歳入歳出予算に380万3,000円を追加し歳入歳出総額を16億8,299万6,000円とするものであります。

議案第97号令和2年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、システム改修業務委託料の計上により歳入歳出予算に368万5,000円を追加し歳入歳出総額を15億7,432万9,000円とするものであります。

議案第98号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、システム改修業務委託料の計上により歳入歳出予算に77万円を追加し歳入歳出総額を1億3,165万8,000円とする内容となっております。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 以上をもって当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日5日から7日までは議案思考のために休会とし、8日火曜日は午前10時より再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

散 会 午前10時34分